

事務連絡
令和元年6月21日

北海道開発局 低潮線保全官 殿
各地方整備局 河川管理課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
河川保全企画室 課長補佐

河川管理施設の操作規則の作成基準の取扱いについて

「河川管理施設の操作規則の作成基準の改定について」（平成30年4月24日国水環第3号）別添2第六条及び第八条については、下記の通り考え方を示したので、適切に対応されたい。

記

1. 「第六条（4）」について

- ① 退避を判断するために必要な情報については、機側操作員が把握しているものもあることから、相互に情報を共有し、状況に応じた判断が行われるよう留意すること。
- ② 周辺の状況などから、当初想定している避難場所への移動が危険と判断される場合は、操作室に待機するよう指示（あるいは操作員の判断により待機）すること。
- ③ 退避場所については、「HWL より高い位置」「浸水が想定されない」などを考慮し設定することとし、条件的に問題がない場合は操作室も対象として検討すること。

2. 「第八条〔例2〕」について

- ① 「逆流の確認が必要な場合」とは、本川が水位上昇期であり、内外水位が同じ若しくはほぼ平衡する状態が続き、施設地点での水の流れが弱く判断が難しい場合であり、以下の操作を参考とされたい。
 - ▶ 樋門のゲート操作は、『順流の場合は全開、逆流の場合は全閉することが原則』である。
 - ▶ ゲート操作は水の流れでの判断が基本であるが、この場合は水の流れが分かりにくく、水位差での判断も難しいため、一旦ゲートを全閉して外水位、内水位のどちらの水位が高くなるか確認する。
- ② 〔例2〕3に示される「△△メートル」とは被害発生水位をいい、支川の堤防天端高や堤内地の最低地盤高等が考えられる。樋門のゲート操作は、浸水被害を発生させないことが目的であるため、職員・樋門操作員が個々の樋門の「被害発生水位」を把握しておくことが重要である。

- ③ 本支川の水位がほぼ平衡して上昇する状態で、順流・逆流の判断が難しい場合でも、タイミングを逃すことなく、遅くとも「被害発生水位」に到達する前に樋門のゲートを一度閉めることで順流・逆流を確認する。なお、被害発生水位を越えた場合においても、必要に応じて逆流を確認するための操作を行う。
- ④ 「退避時の操作が明確な場合」とは、退避を行う状況ではすでに本川水位が高くゲートを全閉していると思われるため、基本、ゲートを全閉して退避する。但し、流域が狭い支川などは急激に内水位が上昇する場合があるため注意が必要である。

以上

事務連絡
令和元年6月21日

各都道府県 政令市
河川主管課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
河川保全企画室 課長補佐

河川管理施設の操作規則の作成基準の取扱いについて

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言として、「河川管理施設の操作規則の作成基準の改定について」（令和元年6月20日国水環第4号）別添2 第六条及び第八条については、下記の通り考え方を示したので、参考とされたい。

記

1. 「第六条（4）」について

- ① 退避を判断するために必要な情報については、機側操作員が把握しているものもあることから、相互に情報を共有し、状況に応じた判断が行われるよう留意すること。
- ② 周辺の状況などから、当初想定している避難場所への移動が危険と判断される場合は、操作室に待機するよう指示（あるいは操作員の判断により待機）すること。
- ③ 退避場所については、「HWL より高い位置」「浸水が想定されない」などを考慮し設定することとし、条件的に問題がない場合は操作室も対象として検討すること。

2. 「第八条〔例2〕」について

- ① 「逆流の確認が必要な場合」とは、本川が水位上昇期であり、内外水位が同じ若しくはほぼ平衡する状態が続き、施設地点での水の流れが弱く判断が難しい場合であり、以下の操作を参考とされたい。
 - ▶ 樋門のゲート操作は、『順流の場合は全開、逆流の場合は全閉することが原則』である。
 - ▶ ゲート操作は水の流れでの判断が基本であるが、この場合は水の流れが分かりにくく、水位差での判断も難しいため、一旦ゲートを全閉して外水位、内水位のどちらの水位が高くなるか確認する。
- ② 〔例2〕3に示される「△△メートル」とは被害発生水位をいい、支川の堤防天端高や堤内地の最低地盤高等が考えられる。樋門のゲート操作は、浸水被害を発生させないことが目的であるため、職員・樋門操作員が個々の樋門の「被害発生水位」を把握してお

くことが重要である。

- ③ 本支川の水位がほぼ平衡して上昇する状態で、順流・逆流の判断が難しい場合でも、タイミングを逃すことなく、遅くとも「被害発生水位」に到達する前に樋門のゲートを一度閉めることで順流・逆流を確認する。なお、被害発生水位を越えた場合においても、必要に応じて逆流を確認するための操作を行う。
- ④ 「退避時の操作が明確な場合」とは、退避を行う状況ではすでに本川水位が高くゲートを全閉していると思われるため、基本、ゲートを全閉して退避する。但し、流域が狭い支川などは急激に内水位が上昇する可能性があるため注意が必要である。

以上